

≡どこでも食品衛生掲示板≡

国内で、鳥インフルエンザが発生していますが、流通している鶏肉・鶏卵は食品として問題ありません！

今回、宮崎県において、高病原性鳥インフルエンザが発生していますが、鶏肉・鶏卵の安全性について、食品安全委員会では、「鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトが感染することは考えられない。」と委員長談話を発表しています。

鳥インフルエンザウイルスは加熱により死滅します。カンピロバクターやサルモネラによる食中毒を防止するためにも、鶏肉や鶏卵は、十分に加熱調理して食べてください。

鶏肉・鶏卵の安全性に関する食品安全委員会の考え方（一部抜粋）

「鶏肉・鶏卵は安全と考えます。」

- わが国においては、以下の理由から、鶏肉や鶏卵を食べることによってヒトが感染することは考えられません。
 - ・酸に弱く、胃酸で不活化されると考えられること
 - ・ヒトの細胞に入り込むための受容体は鳥のものとは異なること
 - ・通常の加熱調理で容易に死滅するので、加熱すればさらに安全
- これまでに、鶏肉や鶏卵を食べることによって、鳥インフルエンザウイルスがヒトに感染した例は、世界的に報告はありません。

* 食品安全委員会：食品安全基本法に基づき、平成15年7月1日に、新たに内閣府に設置されました。国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正にリスク評価を行う機関です。

【参考】

◆ 鳥インフルエンザに関する情報について

もっと詳しいことを知りたい方は、次のホームページを御覧ください。

厚生労働省：<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>

食品安全委員会：http://www.fsc.go.jp/sonota/tori_influenza190113.html

長野県：<http://www.pref.nagano.jp/eisei/syokuhin/nyuniku/toriinflu.htm>

●内容に関するご意見・お問い合わせ先

・長野県 衛生部食品・生活衛生課

（電話 026-235-7155, FAX 026-232-7288, 電子メール shokusei@pref.nagano.jp）

・最寄りの保健所食品衛生相談窓口